

Essay In My Life

「文化」という日本語

～日本語側からのアプローチ～

シンキング・バーズ
日本語研究班

変容した 「文化」の意味

ボ

クたちが使っている「文化」という日本語は、明治時代から使われるようになりました。英語の Culture に対応する日本語、と考えるのが一般的です。

「文化」は、日本語側からのアプローチと Culture 側からのアプローチが必要なことばです。ここでは、日本語側からのボクたちのアプローチを紹介します。

●「文化」の初出について

明

治時代に、「文化」ということばを誰が最初に使ったのかは、定かではありません。ボクたちは、国立国語研究所が公開している「近代語のコーパス」を利用して頂き、その文献データの中から「文化」の初出を調査しました。その結果、登録データでの初出は、1874年（明治7年）に発行された『明六雑誌』第1号に掲載の西周著『洋字を以て国語を書するの論』が、最も古いものでした。

この著作は、西周が持論としていたとされるアルファベット表記の日本語を説いた論考です。「文化」ということばは、次のような文脈で使われています。

昔我國漢土の音を
學ぶ 沿襲の久しき其
眞を失す 之を吳音と
云ふ 中葉に及んで再
び漢音を學ばしむ 沿



襲の久しき再び其眞を失ふ 之を漢音と
云ふ 故に今の唐音と別なる者を生ず 遂
に此二音の眞ならざる者を傳へ亦除くべ
からざるに至る 且王朝の古官府亦漢語
を用ふ 故其文化局して海内に布くを得
ず 遂に變じて候文となり和語に於ても
奉る致す爲め如し等を上に置く 凡そ此
等天性の言語を廢し他の言語を用ひんと
欲するの蔽殷鑑的然たる者に非ず乎 曰
く然らば則ち吾子の洋字を用ふる其説如
何 曰く洋字を以て和語を書し呼法を立
て以て之を讀む 如此き耳 然るに而て其
事たる嚴令して行はるべきにあらざ 禁
罰して習はしむべきにあらざ 習ふに漸
次を以てし行ふに歲月を以てし寡より衆
に及ぼし小より大に至らしむ

（西周著『洋字を以て国語を書するの論』
1874年、明六雑誌第1号）※ボクなりの現
代語訳を、この考察の文末に載せます。

この著作では、「文化」を、「漢語は中国独自の言語」というニュアンスで使っているのが分かります。あくまで「文」と「文字」をテーマにした論考の中での使用なので、ここでの「文化」は、文字通り Word と Sentence のことです。

翌年の『明六雑誌』に掲載された、中村

正直のイギリス文学に関する論考でも、「文化」は、「言語文辭の美」という意味で使われています。ここでは、「文学 (Literature)」というニュアンスに近いと言えます。

●新島襄的「文化」の意味

時

代が少し下って、1888年(明治21年)に、新島襄が同志社大学の設立に際して著した旨意書が残されています。同書は、『国民之友』に掲載されていて、新島の大学設立への決意が記されています。

今日に於て、我が日本に文化の美光を來さんと欲せば、宜しく歐米文化の大本たる教育に力を用ひざる可からず、顧ふに我が同胞三千餘萬、將來の安危禍福は、獨り政治の改良に存せず、獨り物質的文明の進歩に存せず、實に専ら國民教化の力にあるを信ず、陳じて此處に到り、余は覺へず涙を飲み、更に一步を進めて曰く、故に余若し我邦に歸りたらば、誓つて此の事業に向つて微力を盡さんことを欲す

(新島襄著『同志社大學設立の旨意』1888年、国民之友第34号)

「國民教化」の必要性を説いて、新島が大学を新設する旨意を述べた部分です。ここで使われている「文化の美光」「歐米文化」は、Cultureのニュアンスを備えていると考えるのが妥当です。しかし、「文化の美光」と言う時の「文化」が、キリスト教のことなのか、欧米圏の言語スタイルのことなのか、あるいは、欧米圏の生活スタイルや産業スタイルなどのことなのかは、新島本人にしか分からないことです。

●戦後の「文化」の様相

日

本では戦後の一時期、「文化生活」ということばがもてはやされたと聞いています。敗戦から復興し、経済成長が続く中で、一定の教養や技能を持つ人として日々の生活を送り、「文化住宅」と呼ばれた家には、家電製品などの戦後的な生活家財が備わっている。そんな意味を込めて使われたと聞いています。ここで使われている「文化」は、「近代的 (Modern)」という意味に近いと言えます。Wordでも、Sentenceでも、Literatureでもない「文化」です。

朝日新聞が提供しているWEBサービスの『コンパクト』によると、「文化」は、「知識、信仰、芸術、道德、法律、慣習など、人間が社会の成員として獲得したあらゆる能力や習慣の複合的総体」という定義に由来するとされています。イギリスの文化人類学者E・タイラーが定義したとしています。もちろんこの定義は、Cultureに対するもので、「文化」を考慮したものではありません。日本人が、Culture＝「文化」とみなすことで、初めて成り立つ定義です。

ボクたちは、Culture>「文化」と考えています。二つのことばを等号で結ぶと、「文」が持つ本来の意味が無視されてしまうからです。WordやSentence、Literatureを念頭に置いて使われ始めた「文化」に、後付けでさまざまな意味を付加し、メタボ状態になっている用語が「文化」と言えます。

ただし、「文化」を「文」に限定することにも無理があります。例えば「日本文化」を「文」に限定すると、極めて狭い範囲しか示さないことになるのです。Cultureの意味をどこまで「文化」に込めるべきか、その外側の概念をどんな日本語で示すかは、Cultureへのアプローチが必要なのです。

(2017年9月12日)

【ボク流現代語訳】

(西周著『洋字を以て国語を書するの論』)

その昔、ボクたちの国では、中国の音韻を学びました。長い時間が過ぎるうちに、本来の音韻を、変えちゃいました。これを「呉音」と言います。その後の時代になって、ボクたちの国は、またもや（中国の）音韻を学びました。長い時間が過ぎるうちに、またまた本来の音韻を、変えちゃいました。これを「漢音」と言います。これによって、現在の「唐音」とはちがう音韻が、（ボクたちの国に）残ることになりました。二つの音韻は、中国の音韻なんかじゃありません（全然ちがうく変わったんです）。それが代々伝わって、直そうにもあんな、もう、どうにもならないんですね。

それに加えて、中国代々の王朝は、「漢語」を使い続けて来たでしょ。だから、その「文化」は、中国大陸だけのものになったんです。海を渡って、広がることができなかつたんですね。挙げ句に「文」のつくり方が変わって、「候文（ソウロウブン）」なんてものができました。和語でもですね、「奉る」「致す」「為め」「如し」なんてのを上等とか言ってます。これって、（自分の）天性の言語にコンプレックスありありで、外国語を使いたいっていう、何ていうか、エラそに見せたい奴の見栄見栄って感じですよ。 「だったら、洋字なつてもものを使ってる、お前はどうかんだ」って聞いて来るよね。ボクは、洋字で和語を書いて、読み方決めて読むようにすれば良いと思います。でも、絶対そうしろってことじゃないですよ。まして、従わない奴は罰する、なんてことでもない。長い時間を掛けてだんだん習って行って、少ない人たちから大勢の人に、小ぢやなところから大きくして行くんです。

(中村正直著『西学一斑（七）』)

福克斯曰く 一千五百八十八年（天正十六年より）一千六百四十年（寛永十七年）の間に文藝の上進する驚くべし 呼格（フーカー） 拉禮（ラレー） 倍根（ベイコン） 斯邊設（スペンセル） 舌克斯畢（シエクスピーア） 等言語文辭の美を以て英國を飾れりと 蓋し言語文辭は道を載するの器なれば その脩まるに随ひ人心の徳次第に修まれり 始は明達の人少なしと雖ども自ら亦他人を化して明達ならしむる故文化大に進みたり 且就中世俗通用の言語と賢智明達者の意思と合して一體とせんを務めればこれによりて人心開悟の自然力を増益せしめ又後生をして高き地位より發程して進むを得せしめたり（1875年、『明六雑誌』第39号）

(ボク流現代語訳)

福克斯君が言っていました。1588年（天正16年）から1640年（寛永17年）の間のイギリスの文芸の発達って、ものすごかつたんだよ。フーカー（ラテン語法のこと？）、ラブレール（フランス）、ベーコン、スペンサー、シェークスピアなどなど、言語芸術が麗しくイギリスを飾ってたんだ。

言語芸術って、人の道を著す器のようなものです。世の中が平和になると、人の心の「徳」も、だんだん穏やかになつたんだね。初めは文芸に優れた人が少なかつたとしても、自分で努力したり、人を感化して上達させたから、「文化」が発展したんだと思います。中世から伝わってる古い言語と、知恵に優れた人の意志を合わせて、合体しようとして努力すれば、人の心の言語力の開眼を促す自然力を、大きく膨らませることができます。（その結果生まれた作品で作者は）、新しい高い地位の道を開き、後進に希望を与えました。

※参考にさせて頂いた文献)

国立国語研究所・近代語のコーパス『明六雑誌コーパス』『国民之友コーパス』

http://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/cmj/

朝日新聞社ウェブサービス『コンパクト・ブリタニカ国際大百科事典小項目事典』<https://kotobank.jp/>

シンキング・バース新書

ボクとワタシの日本語診断
「文化」という日本語

2017年9月12日（初版）発行

著者：シンキング・バース
日本語研究班

発行者：遊佐 芳泰

発行所：**シンキング・バース**

〒021-0821

岩手県一関市三関字神田105番5号

電話／FAX 0191-23-0724

※この論考の著作権は、図表を含めてシンキング・バースに帰属しています。複写、無断転載、無断転用は固くお断りします。